

令和 6 年度決算第二特別委員会  
【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 20 日  
局別審査（財政局関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

## 財政局関係

午後2時30分再開

○伏見幸枝委員長 委員会を再開いたします。

○伏見幸枝委員長 それでは、財政局関係の審査に入ります。

○伏見幸枝委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許可いたします。

それではまず、古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

財政運営と市民生活というテーマで質問をさせていただきます。

様々な決算の資料を見させていただきましたが、将来見通しを見るとなかなか厳しい将来見通しだというような枕言葉が続きます。そんな中で今後市民サービスはどうなっていくのだろうかということを市民の皆さんも心配をされています。

まず伺いますが、今後市民サービス、これから低下していくということなのか、あるいはしっかりとそれを支えて前に進めていくべきだと思いますが、こういう市民サービスや公共インフラの維持管理についても低下させないようにしっかりと取り組むべきだと思いますが、伺います。

○松井財政局長 市民の皆さんに身近なサービスの提供や公共インフラの維持管理を適切に行なうことは横浜市として基礎自治体の重要な役割であると認識しております。厳しい財政状況の中でも創造と転換の観点から施策事業の選択と集中による新陳代謝や財源確保を図りしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○古谷靖彦委員 しっかりと取り組んでいただきたいというところを一つ一つの施策に落とし込んでいただきたいと思います。今、公共インフラなどは維持管理するのも恐らくこれから難しくなってくる時代も来ると思います。そんな中で将来人口推計が減っていく中で公共インフラを減らしていくという、10%の削減だという方向性の中で示されています。私たちは納得しているわけではありませんが、そういう方向性が示されています。そんな中で、例えば学校施設の統廃合は順次どんどん進められているという感触があります。その一方で港湾施設などは増やし続けているという感触を持っています。

これは大きなお金の使い方としてバランスを欠いていると思いますが、いかがでしょうか。

○松井財政局長 人口減少などの社会の変化を踏まえて公共施設の適正化を進めていく必要はあると考えております。一方で都市の経済活動を支え魅力を維持向上していくための投資も欠かせないと考えております。教育、福祉、医療など市民生活に密着した施策と将来に向けての投資をバランスよく進めることが肝要であると考えております。

○古谷靖彦委員 もう一度伺います。学校施設の統廃合が順次進められていて、本当に地域にとっては、学校施設というだけではなくて地域のコミュニティーのやはり要になっていたところです。そういうところは統廃合の流れの中で肅々となくなっていくところも出てきています。その一方でこれから維持管理がたくさんかかるであろう港湾施設はどんどん増やし続けています。これは私はバランスが欠いているのではないですかと、港湾施設が要らないと言っているわけではありません、バランスを欠いていませんかと言っているのですが、いかがでしょうか。

○松井財政局長 先ほども御答弁をさせていただきましたとおり、私どもとしては当然バランスということも考えながら進めさせていただいているところでございます。

○古谷靖彦委員 ぜひ、ここは明らかにバランスが欠いていると指摘をしておきます。次に伺います。皆さん財政局長を含めて財政運営を進めている中で、昨年よりも今年が、やはり今年よりも来年が一人一人の市民にとって福祉の増進が図られるべきだと思いますが、見解を伺います。

○松井財政局長 様々な施策を通じまして住民の方の福祉の増進に努めるということは市の重要な責務だと考えております。それらの施策を着実に推進していくためには市内経済を活性化し税財源の基盤を強化することも財政運営の役割であると考えております。財政局といたしましてはこの両面に関してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○古谷靖彦委員 副市長、一人一人の市民生活の実態が施策の結果どうなったかということを見える化で明らかにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○伊地知副市長 施策が意図したとおりに作用しているか、そういうことをP D C Aを回して施策の質を高めていくという中では施策実施の効果を市民の皆さんにどう実感していただいているのかという視点が大事だと思っています。そういった意味で、政策経営局でも今D D Pの取組なども進めていますけれども、そういったものとも連携をさせながら効果を把握して見える化をすることで施策の改善につなげていくということを目指していきたいと思っています。

---

○伏見幸枝委員長 次に、鈴木太郎委員の質問を許します。（拍手）

○鈴木太郎委員 自由民主党の鈴木太郎です。どうぞよろしくお願いします。

まず、財政責任条例による財政運営マネジメントについて伺います。

横浜市の財政運営マネジメントを規定するフレームワークの根幹は平成26年に議員提案で制定された横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例だと認識をしています。当時自由民主党横浜市連ではマニフェストで8本の議員提案条例の制定を掲げていました。多くが施策を推進する条例であったためバランスを取るためにも財政に関する条例が必要ということで、本条例も議員提案によって取り組むことになりました。この条例制定について自由民主党の座長を私が任せられました。現在衆議院議員になっている草間剛さんに事務局長を務めていただいて共に進めてまいりましたが、なかなかしつくりませんでした。当時、他都市の状況を調べると、大阪府で

あるとか岐阜県多治見市で健全な財政に関する条例というものが制定されていることが分かりました。多治見市で条例制定時に市長をされていた方が退任されて大学で教鞭を取っておられるというので、草間事務局長とともに名古屋の大学までインタビューに行きました。行きがけには何とかいい条例がつくれるようにということで熱田神宮に参拝をさせていただいたことは大変思い出深く思っています。

我々が目指していたのは、これさえ守っていれば横浜市の財政が崩壊することはないという普遍的な財政的指標を設けることだったのです。だけれども、これがやはりいろいろ調べてもなかなか見つからなかったのです。それがうまくいかないという一貫した印象だったのですけれども、そこであるとき私自身決断を下しまして、これまでの方針を全面的に転換すると草間事務局長に宣言して、守るべき指標を条例の軸とするのではなくて、財政運営について首長が自ら目標を立て、その実現に向けた取組を示すことを義務づけるという枠組みにいたしました。こうしてできたのが財政責任条例です。その肝は条例第4条に定めている財政の健全性の維持のための目標です。

そこでまず、現在の財政目標はどうなっているのか、また、令和6年度時点での達成状況はどうか、伺います。

○松井財政局長 財政責任条例の第4条に基づく財政目標につきましては、横浜市中期計画2022～2025における財政運営の中で掲げた指標とさせていただいておりまして、本年9月に令和6年度の決算時点の取組状況を踏まえ計画3年目の振り返りを行っております。答弁が少し長くなりますが、個別に御説明させていただきます。御容赦ください。

まず財政運営1でございますが、一般会計が対応する借入金残高につきましては3兆100億円以下という目標を掲げ、令和7年度末残高は2兆8917億円となる見込みでございます。

財政運営2でございますが、市税収納率につきましては99.4%という目標を掲げ、納付手段の拡充等によりまして99.3%となっております。また、未収債権額につきましては170億円という目標を掲げ、市税等の主要な債権の調定額が増加した影響等によりまして、こちらは約190億円となっております。

財政運営3では、未利用等土地の適正化について、資産所管局別未利用等土地の適正化計画の策定及び12ヘクタールの適正化という目標を掲げ、適正化計画の策定を令和6年度中に完了し、適正化した面積は23.6ヘクタールとなっております。また、多様な主体との協働・共創による保有資産の新たな価値の創出につきましては、多様な公民連携による協働・共創型の利活用の推進という目標を掲げ、地域ニーズ等の実現可能性を探るためのサウンディング型市場調査等を実施しております。さらに、公共施設の適正化につきましては、個別施設計画の改定について全31計画の改定という目標を掲げさせていただき17計画の改定が完了しております。

財政運営4では、歳出改革や財源確保により収支差を解消について、財政見通しの収支不足額を解消し、予算を編成という目標を掲げ、令和7年度予算編成までの収支不足を確実に解消させていただいております。また、減債基金の臨時的な活用額につ

ましましては、令和5年度から令和7年度の活用上限額500億円という目標を掲げ、令和7年度予算を含めた活用額は450億円となる見込みでございます。

財政運営5でございますが、将来財政の共有について、中期財政見通し及び長期財政推計の公表という目標を掲げ、予算編成開始時などに中期財政見通しの公表を行っております。また、財政ビジョンの周知・理解促進について、双方面型広報の実施という目標を掲げ、新たな財政広報コンテンツの公表や市内大学等への財政出前講座を実施しております。今年度末の最終的な目標達成に向けて引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

○鈴木太郎委員 ありがとうございます。詳しく御答弁をいただきました。数々の目標、特にタンジブルな数字の目標が設定されていますけれども、今お伺いするとおおむね達成されているのかと見受けられます。その中で気になるのが借入金残高の減少が目標を大幅に下回っているということです。3兆円を超える目標であったのが1000億円以上削減されて2兆9000億円を下回るほどにまでなっています。しかも今のお話ではなかったと思いませんけれども、当初予定されていた市債発行額はおおむね予定どおりのはずですので、それだけ負債も出しているにもかかわらず残高が減っているということです。

そこで、一般会計が対応する借入金残高が目標より大幅に減少しているが、その理由は何か、伺います。

○伊勢田財政部長 減少した主な要因でございますが、一般会計において臨時財政対策債が国税の增收影響などによりまして発行額が減少したことを受けまして、一般会計の残高が計画策定期より約900億円減少したことになります。なお、委員からございましたが、建設地方債はおおむね計画策定期の発行額となっておりまして、施設等整備費を中心に活用しております。

○鈴木太郎委員 政府による臨時財政対策債の減少が影響しているということです。本来交付金で現金で対応すべきものを、臨財債という何かだまされたような財源措置だったのが変わってきたからということです。それを除けばおおむね計画どおりというふうに認識をいたしました。私は、財政運営マネジメントにおいてやみくもに借入金残高を減らせばよいとは考えていません。基本的に、私が市会議員になってから今3人目の市長になりますけれども、財政マネジメントで借入金をどんどん減らせば、減らすのだ、減らすのだ、減らすのだとどこまで減らすのかが分からないみたいなそういうことだったのだけれども、企業経営でも当然ではないですか、将来に向けた投資を進めるためには適切なレベルでの負債を抱えることというのにはやはり重要だと思います。自治体経営でも私は同様だと思います。

そこで、債務管理アクションで目標としている市民1人当たりの借入金残高は幾らか、当初の目標が幾らか、そして令和6年度決算ベースで幾らになっているか、伺います。

○伊勢田財政部長 当初の目標でございますが、2040年度末残高を2021年度末残高程度に抑制することとしておりまして、2021年度、つまり令和3年度末残高は83万

円の市民1人当たり残高となってございます。これに対しまして令和6年度決算を踏まえた令和6年度末の市民1人当たり残高は78万円となりました。

○鈴木太郎委員 目標が83万円だったのが大きく下回って78万円ということです。これは、私は83万円がそもそも適正かどうかというはあるのだけれども、やはり一旦メルクマールとするのだとしたら、今は投資の余力がある状況だと思いますので、そういう状況を鑑みて次期の財政目標の策定に臨んでいただきたいと思います。

次に、毎年度の予算編成に当たり収支不足を補うために減債基金の取崩しが行われています。減債基金の活用上限額を財政目標の一つに定めて、先ほども御紹介がありました、そしてその範囲で運用ができるということも答弁がありました。減債基金の活用を抑える方策として歳出自体を見直して減らす歳出改革が行われています。

そこで、創造転換の歳出改革によって削減した効果額と主な事業は何か、伺います。

○伊勢田財政部長 財政ビジョンでお示ししました収支差解消フレームに沿った歳出改革の取組のうち、横浜市中期計画2022～2025期間である4か年の創造転換による財源創出額は186億円となってございます。具体的には歳出削減の取組といたしまして、コールセンター運営やエレベーター運用保守など経費適正化の取組により事業費を縮減したほか、利用状況を踏まえた施設の廃止や施設予約がない夜間時間帯の閉館による管理運営費の縮減など施設事業の徹底した見直しに取り組んでおります。また、歳入確保の取組では、児童手当支給事業で国費等の負担割合変更に伴う収入増が見込みましたほか、その他事業でも積極的な歳入確保に取り組んでおります。

○鈴木太郎委員 効果額として180億円超の効果額ということですけれども、私は、この取組は静かに歳出改革が進んでいるという印象を受けています。減債基金の取崩しに頼らないレベル、500億円までいくにはさらなる歳出改革も必要になってくると思います。山中市政は歳出拡大につながる施策が目立ちますが、中期的には市民にとって痛みを伴う歳出改革に挑むリーダーシップを期待したいと思います。きれいごとだけでは済みません。財政責任条例の根幹となる財政目標と取組は基本計画の策定に合わせて設定することになっています。山中市政2期目を迎える財政目標も条例に基づき新たに設定することになると思います。

ここで改めて、財政目標設定の前に財政運営のフレームワークを再確認しておきたいのですけれども、（資料を表示）これは財政局が示している図に私のほうで色を加えさせていただきました。より中長期的な視点を持って財政運営を行うため、財政ビジョンは財政責任条例の趣旨を具現化、実効化するものとして位置づけているということのようです。財政ビジョンの策定後は、財政ビジョンの内容を踏まえ各基本計画、中期4か年計画で計画期間ごとに財政目標と取組の設定を行い、これに沿って各年度の財政運営予算、予算編成を行いますとなっています。今の最後のお話がピンクの枠の中から下のオレンジのところの各基本計画にこうやっていくのですと、ピンクのところは第2条の話を具現化、実行化しているということなのですけれども、勘違いしてはいけないのは、財政ビジョンというのは残念ながら財政責任条例に位置づけ

られたものではないということです。財政責任条例上の位置づけがあるのは財政目標第4条であり、それを達成するために実効性のある取組、第5条で示されているものということです。そのフレームワークはしっかりと認識をしていただきたいと思っています。

そこで、次の財政目標の設定についてどのように考えているのか、伺います。

○伊地知副市長 国内経済は緩やかな回復基調にあると思っておりますが、一方で物価高による影響が継続するなど約30年間続いたデフレの時代から新たな局面を迎えていくと認識しています。こうした時代認識の下、財政責任条例に掲げられた財政運営の基本原則を踏まえ、中長期的な視点を持ちつつ、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確にお応えし続けられるように財政の健全性の維持につながる目標をしっかりと設定していく必要があると考えています。

○鈴木太郎委員 ありがとうございます。条例制定後の運用、私が中心となった立法者の意図から若干やはりそれてきてているという印象を受けています。運用が極めて官僚的にされているのではないかという危惧があります。そもそもこの条例というのは本来政治的リーダーシップに依拠する条例だと考えていて、選挙で選ばれた首長が4年間どうやって運営していくのだ、そのためにどういうことをやるのだ、それができたのかできないのか次の選挙で評価されるのだ、こういう意図でつくっているのです。だから、目標設定に当たっては政治家としてのリーダーシップというのをもっと鮮明に出していただきたいと思います。ぜひとも、次の目標設定については今日の議論を参考に進めていただければと思います。

次に、ファシリティーマネジメントについて伺います。

人口減少時代の財政運営マネジメントにおいては資産を適切に縮減していくことが欠かせないと思います。資産を減らしつつも更新する資産の役割や価値を高めることができます。これを私自身はスマートダウンサイ징と呼んでいます。スマートダウンサイ징を進める上でファシリティーマネジメントが重要になります。

そこでまず、未利用土地の利活用は進んでいるようですが、今後の見込みと課題は何か、伺います。

○柏沼ファシリティマネジメント推進部長 未利用等土地の適正化の見込みにつきましては、財政ビジョンに定めた2030年度の面積の目標である30ヘクタールに対して約44ヘクタール、2040年度の目標である60ヘクタールに対しては約63ヘクタールとなっております。目標の達成に向けた課題といたしましては、地域団体が長期的に暫定利用している土地では地域の皆様との調整に時間を要するほか、公募での売却や貸付けに希望者が現れない土地への対策に粘り強く取り組んでいく必要があると考えております。

○鈴木太郎委員 ありがとうございます。できるところから進めているので難しい案件が後回しになりつつあるということだと思いますので、ぜひしっかりと取組を期待します。資産には土地以外にもインフラですとか公共建築物もあると思います。公共建築物も減らしていかないと市民1人当たりの維持コストが上昇し、財政運営上の

負担が増してきます。公共建築物のスマートダウンサイ징も進めていかなければならないのに、財政責任条例に基づく財政目標としては明確な数値目標が定められていません。

そこで、財政目標には未利用等土地の利活用について定めている一方で公共建築物の効率化には数値目標値が定められていないのはなぜか、伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 学校や市営住宅の将来の施設利用の見込みについては主に人口動態と連動した想定が可能でございますが、その一方で市民利用施設は人口動態のほか市民ニーズの変化を把握し必要な施設の機能やサービスを検討するということが求められます。加えて、施設の統廃合は多数の関係者、利用者や地域の方々などの理解を得ながら進めていく必要がございます。そのため床面積の縮減に向けては丁寧な議論を重ねていくことが必要でございまして、指標の設定可否については慎重な検討を要するものと考えてございます。

○鈴木太郎委員 でも、それは目標をちゃんと定めないと、慎重、慎重と言いつつ結果的に先送りがされているということに繋いでしまうのではないかと懸念しています。今御紹介いただいたように条例に根拠のない財政ビジョンでは、資産経営アクションの一環として公共建築物の総床面積を2040年度まで現状維持、2065年度までに10%削減を掲げていますが、そこで、資産経営アクションに基づく公共建築物の効率化はどのように進んでいるのか、伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 これまで施設に求められる機能を検証し時代の要請に対応しながら統廃合や複合化等により規模の効率化に取り組んでまいりました。一方でバリアフリーや教育環境の向上など社会的要請に対応した整備基準の見直しのため建て替え等に伴いまして学校の床面積は増加し、その他の施設は横ばいという状況になってございます。結果として、公共建築物の総床面積は令和3年度の時点から令和6年度末までに約0.1%の増加となってございます。

○鈴木太郎委員 減らすのに増えてしまっているという話ではないですか。まさに公共建築物のダウンサイ징は難しい状況にあると認識をいたしました。公共建築物の規模適正化、規模効率化で鍵を握るのは何といっても市営住宅と学校です。学校は少子化の影響で統廃合が進んでいます。戸塚区でも俣野小学校が平成29年度に閉校となり、南舞岡小学校も今年度末をもって閉校する予定です。学校統廃合が進んでも閉校となった資産の処分を含めた利活用が進まなければ公共建築物のダウンサイ징は進んでいないことになります。

そこで、学校の統廃合によって閉校となった学校の跡地活用の状況はどうか、伺います。

○柏沼ファシリティマネジメント推進部長 これまでの利活用では公募により民間事業者が事業を行っているものや特別支援学校などの公共施設として整備したものなど様々な利用がされております。現在検討中の廃校は9校ございますが、地域との調整を終えて公募の準備をしている廃校、サウンディング調査や地域との調整等を進めている廃校、また、課題整理中の廃校などそれぞれの進捗状況に応じて進めておりま

す。

○鈴木太郎委員 それぞれの進捗状況に応じてということですけれども、先ほど紹介した戸塚区の俣野小学校は平成29年です。その間ずっと先生も生徒も子供もいない学校をそのままにしているというのはいかがなものかと思います。積極的に閉校となった学校の跡地活用を進めなければいけないと思いますので要望しておきます。

そこで、今後どのように学校跡地の活用を進めるのか、伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 廃校の利活用に当たりましては、地域の御理解はもちろん立地条件や都市計画などの各種規制、暫定利用の状況、民間事業の採算性など様々な要素を勘案して進めていく必要があるため検討期間が長期にわたるケースも中にはございます。廃校ごとに置かれた状況が異なりますので、それぞれの進捗状況に応じて隨時優先順位を見極めながら早期活用ができるよう進めてまいります。

○鈴木太郎委員 公民連携で有名な岩手県紫波町では、11校あった小学校を5校まで縮減して、廃校となった6校の跡地活用を公民連携で進めています。廃校となった6校、対象校の多くは都市計画区域外であったり、都市計画区域内でも区域区分なしであったりと土地利用規制がほとんどありません。土地利用規制がある本市の廃校跡地活用はハードルが高いために積極的に事業者を開拓していく必要があると思います。ターゲットを絞った営業活動をしなければいけないと思います。

いろいろ考えると、やはり学校だったところは学校として活用するのがベストです。それは公立学校ではやらないのだろうけれども、民間で今様々な形態の学校があるわけで、そうすれば都市計画の部分もクリアできるわけですから、もっとターゲットを絞った跡地活用の検討というのを加速していただきたいと思います。

次に、横浜市土地開発公社の清算と第三セクターと改革推進債について伺います。

私は大学を卒業して社会人としての最初のキャリアは銀行員で、現在のメガバンクの前身となる都市銀行の川崎支店に勤務しておりました。そのときに川崎市土地開発公社の融資を担当しておりまして、本市と同じ銀行がメインバンクで、僕のいたところは幹事行でもなかったものですから毎月のように融資の申込み、シンジケートなのです。1行で融資しませんからシンジケート団で融資するのだけれども、何も言われずにこの金利でやってくれと言われて交渉の余地もない状況で、当時銀行には公務部、皆さんのように地方公共団体を担当するところがあって、毎月のようにそこに稟議を送っては怒られ、稟議を送っては怒られる苦い思い出しかないので、そのリベンジというわけではありませんが、今日は横浜市土地開発公社について伺いたいと思います。

インフラや公共施設など将来の行政需要に必要な用地を価格の安いうちに先行取得することが土地開発公社の役割です。土地がどんどん値上がりしていったバブルの時代には非常に重要な役割があったと思います。公社は金融機関から用地取得資金の融資を受け用地を取得、後に行政側が土地開発公社から用地を買い取った資金で融資を返済するというビジネスモデルです。横浜市土地開発公社の特色は土地開発公社とい

う仕組みをみなどみらいの開発に活用したことです。ところが、経済情勢が変わってデフレ経済、行政需要の低迷を受けて土地開発公社の役割が終わり、平成25年度に解散をしています。

横浜市は解散時に土地開発公社が所有していた土地を引き継ぎ、そして第三セクター等改革等推進債を発行して、公社の負債、借金を肩代わりして、それで引き継いだ土地を売却した代金で三セク債を償還していくと計画したのです。肩代わりした後、公社が所有していた土地が幾らで処分されて、売却代金が三セク債の償還にきちんと充当されていくことをモニタリングすることは極めて重要と考えましたので、三セク債発行後、毎年度の決算時には財政局から償還状況を報告してもらっています。

そこでまず、横浜市土地開発公社が清算時に保有していた土地は何ヘクタールあつたのか、公共事業用地とみなどみらいの売却予定地の内訳も含めてお示しください。

また、その時点での公社の債務残高は幾らだったのか、お願いします。

○**栢沼ファシリティマネジメント推進部長** 土地開発公社が清算時に保有していた土地は約22.8ヘクタールでございます。内訳といたしましては、道路や公園などの公共事業用地は約11.7ヘクタール、みなどみらい等の売却を予定した土地は約11.1ヘクタールとなっております。また、清算時において本市の買換え等を考慮した後の公社の債務残高は1375億円になります。

○**鈴木太郎委員** 第三セクター等改革推進債は1372億円発行していますけれども、この金額の根拠はどうか、伺います。

○**栢沼ファシリティマネジメント推進部長** 清算時における1375億円の債務残高から、公社の自己資金等により返済した3億円を除いた1372億円につきまして、平成25年度に第三セクター等改革推進債として発行いたしました。

○**鈴木太郎委員** 自己資金3億円を充てたからということです。

次に、第三セクター等改革推進債発行時の償還財源の見込みはどうだったのか、伺います。

○**松井財政局長** 第三セクター等改革推進債の発行時には元金といたしまして1372億円、利子等として74億円、合わせて1446億円の償還を見込んでおりました。その償還財源につきましては、土地売払い収入等で848億円、一般財源による負担として598億円を見込んでおりました。

○**鈴木太郎委員** そういう見込みで来たところですけれども、令和6年度末の残高は幾らか、また、三セク債の完済を迎える予定の令和15年度末の償還財源の見込みはどうか伺います。

○**松井財政局長** 令和6年度末時点の第三セクター等改革推進債の残高につきましては297億円となっております。この間、借換え等で利子縮減などを行った結果、令和15年度までに元金、利子等を合わせて1414億円を償還する見込みとなっております。その償還財源の内訳につきましては、土地の売払い収入によるものが1177億円、残り237億円は一般財源によるものと考えております。

○鈴木太郎委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）今のやり取りを全部整理するところということです。三セク債、もともと公社から引き継いだ土地は22.8ヘクタール、おおむね半分ずつが公共事業用地とみなとみらいの売却予定と、それに対して1372億円の負債があったので横浜市が肩代わりしましたということです。ちなみに公共事業用地とみなとみらい、みなとみらいはまさにいわば分かりやすく言うと区画整理事業です。土地が出来たものを民間等に売却をしていく土地、公共事業用地というのは別にみなとみらいに限ったところではなくて、公社が先行取得していた事業用地。これはちなみにこれからできる舞岡町公園もそうなのです。というふうになっています。

それで、このときに見込んだのが、一番最初のやつの見込みが右側の表の平成25年度公社清算時見込みというやつです。土地の売払いは848億円ぐらい見込めるでしょうと、これはどうやって見込んだかというと、そのときの時価です。大体これくらいの金額でしょうと。だから、実は第三セクター等改革推進債を発行するときには土地を売っても全部は返せないと案外開き直っていて、500億円ぐらいは税金で一般財源で埋めないといけないという話だったのです。

これが、では今はどうなってきたかというと、右の表の真ん中のコラムですけれども、今、令和15年度末の見込みで1177億円ぐらいまで来ています。この話をすると、公社を解散して三セク債を発行したときには500億円ぐらい一般財源で払う予定だったのだけれども、いやいやそれが195億円まで減っているのです、すごいでしょうという話をされるのですけれども、私は果たしてそういう評価でいいのかと思うのです。だって本来公社がやってきたことは、公共事業なりで必要なところを取得して、それは横浜市が買い取ってちゃんと事業化されるなりして、それでチャラになるわけで、民間、私がいたところとかから借りていたお金をそれで返すということでチャラにするというのが本来の筋なのだけれども、結果的には一般会計でやはり200億円以上負担をしているのが公社の解散のお金回りの話ということなのです。これは本来もっと細かな分析が必要なのです。

みなとみらいの土地とそれ以外の土地をどう見るかというところがあるのですけれども、そこで、今日伺いたいのですけれども、土地開発公社の清算にめどが立ってきましたが、一連の取組の評価はどうか、伺います。

○伊地知副市長 今委員から御紹介いただきましたように土地開発公社、かつての地価が高騰したときに本市が必要とする事業用地を先行取得をして、公共事業、今残っている実現したものでは例えば地域中核病院の用地であったり、ズーラシアであったり、日産スタジアムであったり、国際プールであったり、新羽の車両基地であったりというような公共事業の円滑な推進に貢献してきたと思っています。一方で経済状況が変化をして、公社に依頼して新たに土地を取得する必要性が薄れたこと、また、事業化の遅れ等の影響を受けまして結果として公社が長期間土地を保有することになり借入金の金利負担が増加したということが問題だったと思っています。こうした中で

将来の財政負担軽減の観点から、議会にお諮りした上で三セク債を活用して公社の解散を進めたというものです。

三セク債を発行して公社から引き継いだ特にみなとみらい等の土地につきましては、この間、庁内一丸となって戦略的な土地売却に努めた結果、金利の縮減を図り償還を進めてまいりました。一般財源による負担は当初の想定からは縮小できたものの現時点で237億円発生する見込みとなっていることはしっかりとやはり受け止めなければならぬと思っています。それは今後様々な事業を推進するに当たって、先ほども申しましたデフレからの新たな局面を迎えていたという時代認識を持ちつつ、人口動態でありますとか社会経済環境の変化なども念頭にしっかりとと考えなければいけないと思っています。この一連の取組の成果と課題を今後の市政運営にしっかりと生かしていくかなければいけないと思っています。

○鈴木太郎委員 みなとみらいの開発はほぼ完了しています。会計的に見ると実は土地開発公社の会計だけでなく埋立事業費会計が複雑に絡み合っています。私はみなとみらいの開発は、横浜市が一体幾ら投資をして、その投資の価値がどれだけあるのかというのを1回踏みとどまって整理をしていただきたい。それは次のまちづくりのときにどういう財政マネジメントをしていくかを考える上でとても重要な話だと思いますので、この点も要望して、質問を終わります。 (拍手)

○伏見幸枝委員長 次に、木内秀一委員の質問を許します。 (拍手)

○木内秀一委員 公明党の木内秀一でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、ファシリティーマネジメントの推進について伺います。

本市が策定した財政ビジョンでは、持続可能な財政の実現に向けた重要な取組の一つとして資産経営が掲げられており、土地、建物などの保有資産を経営資源として捉え利活用していくファシリティーマネジメントの取組が進められております。この取組の中では、事業の見直しや用途廃止等により未利用、暫定利用となっている約100ヘクタールの市有地を未利用等土地と位置づけ、財政ビジョンや現行の横浜市中期計画2022～2025において具体的な数値目標を定めた上で適正化に向けた施策が進められていると承知しております。人口減少や高齢化が進行する中、限られた資源を有効に活用し持続可能な市政運営を実現するためにはこうした未利用等土地の適正化は不可欠であり、令和6年度には適正化計画が策定、公表されました。

そこでまず、横浜市中期計画2022～2025に定めた未利用等土地の適正化目標の各年度の進捗状況について、ファシリティーマネジメント推進部長に伺います。

○柏沼ファシリティーマネジメント推進部長 未利用等土地の適正化につきましては、売却や貸付け等を進めたことにより、現横浜市中期計画2022～2025の初年度に当たる令和4年度は8.4ヘクタール、令和5年度は8.5ヘクタール、令和6年度は6.7ヘクタールを適正化しております。なお、3か年の合計は23.6ヘクタールとなっており、横浜市中期計画2022～2025期間の目標である12ヘクタールについては前倒しで達成しております。

○木内秀一委員 これらの未利用等土地の中には、私の地元である旭区でもかつて学校として利用されていたものの少子化や施設再編による廃校が複数存在しております。これらの廃校は、先ほどもございましたが未利用または暫定利用の状態が長期間続いており、放置されることで保有コストの増加や地域の空洞化を招き財政的にも非効率であると考えております。

そこで、一例としてですが、旭区の廃校利用活用の進捗状況についてファシリティマネジメント推進室長に伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 旭区には現在廃校となった学校が4校ございまして、それぞれの後利用につきましては地域の皆様方の御意見を伺いながら丁寧な対応を行ってございます。まず旧左近山小高小学校は現在老人福祉施設の開所に向けた準備が進められております。また、旧若葉台西中学校、旧ひかりが丘小学校は地域の皆様との調整を精力的に進め早期の公募開始を目指してございます。また、旧上白根中学校はサウンディング調査などを通じて後利用の検討を進めているところでございます。

○木内秀一委員 未利用または暫定利用の状態を脱却するため利活用に向けた動きが一步一步進んでいることは承知しましたが、未利用の土地を利活用していくためには建築用途等に関する法令上の制限、郊外部への偏在など課題も多く存在すると認識をしております。こうした課題に対応し着実に進めるためには、制度や仕組みの整備だけではなくそれを担う人の力が重要であり、職員一人一人が公有財産に関する専門性と柔軟な発想を持ち的確に判断、行動できる力を備えることが求められます。そのためには資産を所管する部署をはじめとして財政局が中心となって人材育成を進めることが不可欠と考えます。

そこで、資産の利活用に当たって人材育成を全庁的に進めるべきと考えますが、副市长の見解を伺います。

○伊地知副市长 資産の戦略的な利活用の取組を全庁的に進めていくためには人材育成の観点から財政局が各局を積極的に支援していくことが重要だと考えています。課題解決に主体的に取り組む人材の育成を目指し、実務に即した研修に加えて外部の専門家や民間企業と連携したセミナー、意見交換等の取組を行っているところでございます。引き続きファシリティマネジメントの推進に向けてより実効性の高い人材育成策を展開し全庁的に取り組んでまいります。

○木内秀一委員 資産の戦略的な利活用による価値の最大化を図るため人材の育成を含めファシリティマネジメントの取組を全庁一丸となって着実に進めていただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、公共工事の業務効率化について伺います。

建設業界を取り巻く現状として、人手不足が年々深刻化している中で昨年度からは建設業界にも時間外労働の上限規制が適用され、これまで以上に仕事を効率化していくかなければならない状況となっております。実際に公共工事では受注者が打合せ、契約変更対応、検査準備などの段階ごとに工事の施工から完成に至るまで多くの工事書

類を作成する必要があり、その作成にも多大な労力と時間がかかっている現状を踏まえ、業務負担軽減の観点から見直していくことも必要ではないでしょうか。

そこで、書類作成の効率化に向けた取組についてファシリティマネジメント推進部担当部長に伺います。

○中澤ファシリティマネジメント推進部担当部長 建設業界から、公共工事における提出書類が多いことで時間外労働につながっているとの声をいただいている。そのため、現在提出書類の削減や受発注者間での書類作成の役割分担の明確化などについて、令和8年度からの運用に向けて検討を進めております。

○木内秀一委員 必要な情報を残しながら書類を減らすことは容易なことではないと思いますが、少しでも書類作成の負担軽減につながるよう迅速な見直しをお願いいたします。

また、工事書類の提出方法も従来の紙での提出からクラウドを活用した情報共有が可能なASPと呼ばれるシステムの利用を進めてきましたが、令和6年度までの利用は思うように進んでいなかったと聞いております。そのため今年度からは発注者がASPの利用を条件とした発注方法を一部導入したことですが、普及には受注者にシステム導入のメリットを実感してもらい自ら利用したいと思わせるような工夫も必要ではないでしょうか。

そこで、ASPの利用促進に向けた工夫についてファシリティマネジメント推進部担当部長に伺います。

○中澤ファシリティマネジメント推進部担当部長 ASPを初めて利用する受注者の方々に向けて、ASPを提供する会社と協力して操作動画を制作しホームページで公開しています。また、紙での提出しか認められていなかった工事書類についても規則等の見直しにより現在9割程度までASPでの提出が可能となっております。さらにインセンティブとして成績評定の加点も行っており、ASPのさらなる利用促進に努めています。

○木内秀一委員 建設業界の方々からは、人手不足の解消に向けて様々な努力をされていますが、その実現には長い年数がかかると思われますので、持続可能な建設業とするためにもDXを有効に活用するなど業務効率化のさらなる推進が必要と感じます。そこで、今後の公共工事の業務効率化に向けた意気込みについてファシリティマネジメント推進室長に伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 令和8年度にはASPの発注者指定型の対象をさらに拡大することで早期に前工事でのASP利用を目指してまいります。また、こうしたASPの利用促進と提出書類の見直しを通じてさらなる工事書類の電子化を推進してまいります。引き続き業界の皆様方の声を聞きながら業務効率化に取り組み、建設業の働き方改革を御支援してまいります。

○木内秀一委員 発注者としての考えだけでなく、受注者の意見も聞きながら引き続き平準化や週休二日などの建設業の働き方改革の一環としてこの公共工事の業務効率化にも取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、財政情報の見える化の推進について伺います。

本市では予算や決算のタイミングなどに合わせて財政状況の情報発信に取り組んでいます。しかしながら、私も含め財政という分野は専門的な用語も多く、市民の皆様にとっては難しい分かりづらい印象があると思いますが、財政に関する広報は税金がどのように使われているのか、また、それが日々の生活にどのように反映されているのかなどを伝える重要な取組であり、より多くの市民の皆様に知っていただく有用な情報と考えます。

そこでまず、財政広報の取組状況について財政部長に伺います。

○伊勢田財政部長 本市のウェブサイトにおきまして、あなたと創る横浜の財政という財政広報コンテンツを毎年度末を目途に公表しております。このコンテンツは翌年度予算を題材に税などの使い道を身近な事例を挙げて説明するとともに財政状況をイラストやグラフを用いて分かりやすくお示ししており、小学生をターゲットとする子供版も併せて公表しております。また、より詳しく知りたい方に向けて財務関連情報をまとめましたワンストップ財政情報も公表するとともに本市職員が直接説明を行う財政出前講座を実施するなど市民の皆様の興味関心や世代に合わせて取り組んでおるところでございます。

○木内秀一委員 (資料を表示) 本市では、今答弁にもございましたが財政見える化ダッシュボードなど多様なコンテンツが用意されているにもかかわらず市民の方からは横浜市の財政は今どうなっているのかと尋ねられることもありますので、例えば市のウェブサイトのどこを見れば財政の現状等が分かるかなど財政広報コンテンツ自体を市民の皆様により知っていただく広報にも力を入れて取り組んでいくべきと考えます。

そこで、本市の財政広報の取組をより多くの市民の皆様に知ってもらうべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○松井財政局長 本市が幅広く展開している財政広報コンテンツをより多くの市民の方に知っていただけるよう、広報よこはまに加えまして本市SNSでの情報発信を行うとともに財政出前講座の受講者の方に御案内をするなど様々な機会を捉え周知に努めてまいりたいと考えております。財政情報を共有していくことは市政の課題を市民の皆様とともに考えていくことにつながるため、今後はデジタル媒体をより積極的に活用し周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○木内秀一委員 市民の皆様とともに横浜市の将来を考えていくためには、財政状況も共有し理解や共感を得ることは重要であり、こうした財政広報は非常に意義のある取組だと思いますので、引き続き市民の皆様に伝わる広報に取り組んでいただくようお願いして、次の質問に移ります。

次に、債権管理の適正化に向けた取組について伺います。

未収債権を適切に管理し未収債権額を着実に縮減することは、財政の健全性を保つだけではなく公正公平な市政の実現のために言うまでもなく重要な取組であると考えます。昨今、インフレ傾向により物価の上昇が続く中、市民の生活に大きな影響を及

ぼしていますが、加えて給与水準の引上げ、企業収益の増加、地価の上昇などにより市税や国民健康保険料等の市全体の総額も増加していると思われ、これに伴い市の未収債権額も増加傾向にあるのではないかと懸念をしております。

そこでまず、令和6年度の未収債権額の決算状況について主税部長に伺います。

○永森主税部長 令和6年度の未収債権額は前年度より3億円増加しまして190億円となりました。今委員御指摘のとおり給与水準の引上げ等の影響がございまして、市税や国民健康保険料など市全体の調定額が約240億円増加したことが未収債権額にも影響を及ぼしたものと捉えております。こうした状況の中、現年課税分への早期対応など的確な債権管理に取り組んだ結果、高い収納率を維持することができ、未収債権額の増加を3億円に抑えることができました。

○木内秀一委員 調定額増加の影響はあったようですが、収納率の維持や現年課税分への早期対応など債権管理における具体的な取組によって増加幅を抑えられたという点については一定の成果があったのではないかと考えます。

続いて、令和6年4月より導入された未収債権管理システムについても伺いますが、このシステムは未収債権に関する情報の整理や対応状況の把握をより的確に行うことができ、債権管理の適正化に資するものと認識をしております。システムの導入から1年半が経過し、各債権所管課でも活用が進んでいると聞いています。

そこで、未収債権管理システムの活用状況についても主税部長に伺います。

○永森主税部長 現在、未収債権管理システムは、32区局142種類の債権について使用されております。債権所管課においてはシステムの活用により業務の流れが可視化され、必要な手続と期限の把握が可能となることで業務の効率化と適正な債権管理のさらなる推進につながっております。

○木内秀一委員 システムの導入によって業務の見える化が進み債権管理の精度向上に寄与しているようですので、今後もシステムの利用促進と効果的な運用を期待します。また、今年度は現行の横浜市中期計画2022～2025の最終年度であり、未収債権額の目標は、先ほどもございましたが令和7年度末に170億円まで縮減させることになっていますが、目標達成に向けては債務管理のさらなる適正化が不可欠であり、今年度の取組が重要と考えます。

そこで、債権管理の適正化に向けた取組の進め方について局長に伺います。

○松井財政局長 横浜市中期計画2022～2025の最終年度に当たる本年度においても滞納発生の未然防止や早期未納対策の取組を徹底してまいります。案件ごとの状況に応じた適切な対応を通じて、横浜市中期計画2022～2025の目標達成に向け引き続き未収債権対策を進めてまいります。財政局といたしましては、債権所管課の主体的な取組を支援するとともに全市的な債権管理の適正化を推進し、市民負担の公平性と財源の安定的な確保に取り組んでまいります。

○木内秀一委員 目標達成に向けて各所管課が連携し、適正かつ効果的な債権管理の取組を推進していくことは財源確保という観点からも重要であると認識をしております。引き続き個々の状況に応じたきめ細やかな対応を丁寧に積み重ねていくことが成

果にもつながるものと期待して、次の質問に移ります。

最後に、固定資産評価事務など税業務のDX推進について伺います。

少子高齢化や人口減少の進展などに伴い、将来的な市税収入の減少や加速する人手不足により厳しさを増す採用環境など行政を取り巻く環境は今後大きく変わっていくことが予想されます。こうした中、税業務においては、国による地方公共団体情報システムの標準化の動きを契機として令和8年1月の稼働を目指して税務システム再構築を進めていますが、この税務システムに連携するものとして位置づけられる固定資産税の家屋評価システムについては令和6年度に既に導入準備を進め、令和7年8月に運用を開始したと聞いております。固定資産税は課税対象となる土地や家屋などについて現地を調査した上で評価計算を行うのですが、適正な評価額を算出するに当たり今回の家屋評価システムはその実地調査や評価計算を支援するシステムと聞いております。

そこでまず、家屋評価システムの概要について主税部長に伺います。

○永森主税部長 家屋評価システムは、固定資産税の課税標準となる家屋の評価額を正確かつ効率的に算出するため職員が行う実地調査や評価計算を支援するシステムです。具体的にはタブレット端末による効率的な実地調査、建築確認データや登記情報など家屋評価に必要な情報の一元管理、より適正で効率的な評価計算、これらが可能になります。

○木内秀一委員 新たな評価システムを活用することによりタブレット端末を用いた実地調査など、従前の事務の進め方と大きく変わることで事務の効率化などが大いに期待できるのではないかと重ねて思っております。

そこで、新システムの導入で期待される効果についても主税部長に伺います。

○永森主税部長 導入効果としましては、タブレット端末を活用することにより実地調査の時間が短縮され、立ち会っていただく市民の皆様の負担軽減と職員の事務効率化を図ります。また、紙で管理していた調査資料を一元的にデータで管理しペーパーレスを推進いたします。さらにパッケージシステムに切り替えることによりコストの削減も見込んでおります。

○木内秀一委員 事務効率化など行政側のメリットだけではなく、市民の方にとってのメリットにもつながるという視点はとても大切であり、また、今回パッケージシステムを導入したことによって従前のシステムよりコストを抑えられた点も財源創出という視点で市民メリットと捉えることができるでしょう。しかし、固定資産税の評価業務については、効率的に事務を進めることはもちろんのこと、当たり前ですが正確であることが何よりも大切であり、そのためにはシステムをうまく活用することが重要と考えます。

そこで、新システム活用を契機とした固定資産評価事務の適正化に向けた考えについて、こちらは局長に伺います。

○松井財政局長 新システムにおける家屋平面図の作図機能やデータ連携によりまして、これまで手作業、手入力で行っていた事務を原則自動化することによって計算誤

りや入力誤りの未然防止が期待できます。税務行政につきましては市民の皆様からの信頼の下に成り立っております。新システムの機能を最大限利用し活用しながら、事務の省力化と適正な評価、課税の推進につなげてまいりたいと考えております。

○木内秀一委員 市民目線を持ちながらデジタル技術の活用による業務効率化に取り組み、持続可能な行政サービスの実現につなげていただくことを期待します。この家屋評価システムは次期税務システムのサブシステムとして先行稼働をしているとのことです、次期税務システムは令和8年1月にいよいよ運用が開始されることとなります。税務事務は大量反復の作業であり、システムの活用は欠かせませんが、今回のシステム再構築は約30年ぶりの更新と聞いており、新たな技術を取り入れつつ業務の効率化と適正化をさらに進めることは今後も必要と考えます。

そこで、時代の変化に合わせDXの視点を持って市歳入の基盤である税業務をより適正かつ公平に推進すべきと考えますが、最後に副市長の御見解を伺います。

○伊地知副市長 税に対する市民の皆様の関心が高まる中で、税務行政の推進に当たりましてはデジタル化の進展はもとより将来的な市税収入の減少といった社会の変化にも的確に対応していく必要があると思っています。そのため本市では税務システム再構築を契機としてデジタル技術を活用し事務の効率化による適正かつ公平な賦課徴収事務を推進するとともに市民サービスの向上との両立を図り信頼される税務行政を目指してまいります。

○木内秀一委員 市民利便性の向上とより一層の適正かつ公平な税業務の実現を期待して、私の質問を終わります。（拍手）

○伏見幸枝委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際10分間休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後4時05分再開

○伏見幸枝委員長 休憩前に引き続き決算第二特別委員を開きます。

○伏見幸枝委員長 それでは、質問を続行いたします。

大岩真善和委員の質問を許します。（拍手）

○大岩真善和委員 立憲民主党の大岩真善和です。会派を代表して質問いたします。よろしくお願いいいたします。

まず初めに、公共施設の保全更新コストの長期推計と規模効率化について質問します。

スライドを御覧ください。（資料を表示）財政ビジョンの様々な推計値は長期的な目標を設定する前提となる重要なデータです。財政ビジョンの策定から3年が経過しましたが、この間、人件費、資材費の高騰といった社会経済状況の変化が顕著となっています。2065年度時点で施設総量の1割削減という目標を掲げていますが、物価上昇の状況によっては目標を修正する必要が生じると思います。

そこで、財政ビジョンの保全更新コストの長期推計について、現在の物価上昇を踏

まえて推計の見直しを行わないのか、ファシリティマネジメント推進部担当部長に伺います。

○中澤ファシリティマネジメント推進部担当部長 本推計は、中長期の財政方針である財政ビジョンの策定時に今後の財政状況を見通すために2021年度から2065年度までの45年間にわたる長期の保全更新コストを推計したものです。保全更新コストの長期推計の更新につきましては、物価高騰や人件費の上昇などの社会経済的な変化の動向を見極め更新時期について検討していく必要があると考えております。

○大岩真善和委員 保全更新コストの長期推計は建物の耐用年数を70年とした前提条件に基づくものです。しかし、実際には老朽化の程度や用途など施設ごとの個別事情に応じた柔軟な対応が必要であると認識をしております。

そこで、施設ごとの個別事情を踏まえどのように更新を進めていくのか、ファシリティマネジメント推進担当部長に伺います。

○中澤ファシリティマネジメント推進部担当部長 学校施設では、老朽化の状況や児童生徒数の推移、防災拠点としての機能などを総合的に勘案し建て替えや長寿命化改修の判断を行っています。市営住宅も構造や居住性、将来の住宅需要などを踏まえ、建て替え、改修、用途廃止の判断を行っています。こうした施設ごとの判断や方針を踏まえ、必要に応じて施設の建て替えや長寿命化の実施時期を調整し財政負担の平準化を図ってまいります。

○大岩真善和委員 財政ビジョンでは、公共施設の適正化に向けた取組として保全運営の最適化、施設規模の効率化、施設財源の創出の3つの原則によるマネジメントが示されております。

次に、スライドを御覧ください。その中で施設規模の効率化は財政ビジョンで掲げる公共建築物の施設総量を2021年度と比べて2065年度までに少なくとも1割を削減するという目標と連動する重要な取組です。

そこで、施設総量の縮減目標に向けてどのように施設規模の効率化を行うのか、ファシリティマネジメント推進室長に伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 大規模改修や建て替え、新築など大規模な投資を行う場合や施設の統廃合を行う機会を捉えまして多目的化、複合化、集約化などの再編整備の手法を活用し、併せて余剰敷地や余剰床を創出しながら施設規模の効率化を図ってまいります。

○大岩真善和委員 よろしくお願いします。施設の複合化は多面的な効果をもたらし、地域の活性化にも資する重要な取組です。今後さらに積極的に推進していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、ファシリティマネジメントの推進について伺います。

本市には後利用を検討している廃校が9校あります。全国各地では廃校を地域資源として利活用し、地域のにぎわいや新たな価値を創出している先進的な事例が数多く見られます。例えば世田谷区の旧池尻中学校では、廃校となった学校の体育館、校舎を利用し商業施設、教育文化施設、オフィスなど働く、遊ぶ、学ぶなどの機能を集積

した複合施設ホームワークビレッジが整備されました。

こちらがスライドになります。（資料を表示）この中で1階は飲食、物販などの商業店舗のほか、シェアキッチンや配信スタジオ、2階はインキュベーションマネジャーが常駐するコワーキングスペース、3階は15区画のスマートオフィス、屋上には会員制の都市型農園などクリエイティブな人が集まる居心地のよいすてきな空間に生まれ変わっています。こちらにあるように夜の利用などもできるいろいろな飲食店、バーとかそういったものも入っているようございます。

また、大阪市生野区では、多文化共生のまちづくりの拠点、いくのコーライブズパークが開業しました。飲食店をはじめイベント、スポーツ、アートなどだけではなく教育や福祉の機能を持つ複合施設として地域に新たな息吹をもたらしております。本市においても全国の先進事例を現地で直接学び実際にプロジェクトを推進した事業者や専門家から話を聞くことは非常に有意義であると考えます。

そこで、廃校の後利用を検討するに当たり、先進事例の研究に加えまちづくりに関わる専門家の知見を取り入れながら地域の未来を見据えたビジョンを持って取り組むことが重要と考えますが、ファシリティマネジメント推進室長の見解を伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 学校は長年にわたりまして地域に親しまれてきた施設ということもございまして、廃校ごとに様々な状況にございます。地域の皆様の御意向、御要望を丁寧にお聞きしながら合意形成を図り利活用を進めていくことが重要だと考えてございます。その上で民間事業の採算性も含めまして他都市の様々な先進事例やまちづくりに関わる専門家の知見なども参考にさせていただきながら跡地活用を検討してまいります。

○大岩真善和委員 先ほど9校廃校があるという話がありまして、旭区はその中でも数多く廃校がございます。そして、先ほどの委員からもあったように長年にわたって活用が決まっていないという案件がたくさんありますので、いろいろな事例が全国でありますのでぜひもっと参考にしていただいて、例えば文部科学省が行っているみんなの廃校プロジェクトというものもあるのですけれども、なかなか横浜市としてそちらから情報を得たりとか、連携をしているというような情報は入ってきておりません。ぜひ利活用を進めていただきたいと思います。

次に、スライドを御覧ください。先進事例を参考にしたモデルケースを個別事例にとどめず公共施設の床面積の4割を占める学校、2割を占める市営住宅、そして4割を占める市民利用施設など市全体の公共施設の再編整備に生かしていくことが重要です。そのためには事例の成果を庁内で共有し関係部署との連携を通じて波及させる仕組みが求められますが、残念ながら現状では事業部ごとの個別の検討や対応にとどまっています。この状況を打破するには、例えば局横断で政策調整や民間との連携を担い現場の熱量を引き出し全体をボトムアップできるようなプロジェクト型の座組みを導入することが有効です。

そこで、公共施設の再編整備を推進していくためには庁内連携や体制について見直す必要があると考えますが、伊地知副市長に見解を伺います。

○伊地知副市長 今後本市でも人口減少が進んでいくことが見込まれますので、地域における特性や将来ニーズを把握しながら再編整備を進めていかなければならないと認識しています。そのためには財政局をはじめ施設を所管する各区局が施設ごとの特性や経緯を配慮しつつも、全体最適の観点を持って同一の課題認識の下、より一層連携して取組を前進させていく必要があると思います。引き続き府内外の先進的な取組を共有しそれぞれの取組へと波及させることに加え、委員御指摘のような府内プロジェクトでありますとか、あるいは公民連携による課題解決手法の多様化を図り、また、現場で培ってきた知見やノウハウも横展開することで区局横断的に公共施設のマネジメントを推進していかなければならないと考えております。

○大岩真善和委員 ぜひよろしくお願ひします。公民連携という言葉がありましたけれども、横浜市内にはそれを行えるような公共施設はたくさんありますので、まずは横浜市内でも第一事例となるような一番目のよい事例を一つまずつくるというのが私は重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

次に、新たな財務会計システムについて伺います。

令和6年度に新たな財務会計システムが本格稼働しました。これにより予算編成から執行管理、決算業務に至る一連の財務事務を新たなシステムで初めて対応し様々な変化が生まれていると聞いています。

そこでまず、現在のシステムの運用状況について財政部長に伺います。

○伊勢田財政部長 委員から今御指摘いただきましたとおり、令和6年度の予算編成業務から年間を通じた予算執行、さらには決算業務、そして事務事業評価までを新たな財務会計システムを用いまして今回初めて一連の業務として対応してきたところでございます。また、システムの稼働に併せて事務の見直しによる効率化も進めてきましたけれども、大きな混乱を招くことなく今回決算をまとめることができました。

○大岩真善和委員 無事に決算を迎えたということは何よりだと思っております。

続きまして、システム構築によってどのように業務が変化したのか、財政部長に伺います。

○伊勢田財政部長 これまで表計算ソフト等で処理しておりました業務をシステム化したことによりまして、重複入力の軽減などの業務効率化や転記ミスの防止等の業務適正化が実現するとともに事務の見直しによりペーパーレスや押印廃止などの事務の改善も図られました。また、システム外で保持しておりました事務事業評価結果のデータ等を蓄積しまして同じシステム内でデータの確認ができるようになり、データの一元化も進んだところでございます。

○大岩真善和委員 システムが稼働し業務効率化や業務適正化が進んだだけではなく、これまでシステムで保持していなかったデータの蓄積も始まっているということですが、そこで、約7年間という長期間をかけて構築した新たな財務会計システムをこれからどのように活用していくかとしているのか、財政局長に伺います。

○松井財政局長 今後、システムには、予算決算額だけでなく政策、施策指標の実績等のデータが年度ごとに蓄積されてまいります。事業所管区局におきましては、予算原

案を作成する際にこれらのデータを活用して事業を見直し、また、財政局におきましてはデータに基づいた審査を行うことがこれまで以上に効率的に実施できると考えております。蓄積されたデータの活用を進めより効果の高い事業立案を行っていくことなどを通じまして持続可能な市政運営の実現につなげてまいります。

○大岩真善和委員 新たなシステムの構築によって一元化された情報を基に政策経営局や総務局とも連携をしながら、先ほどありました政策、施策、事務事業のピラミッドをどのようにしていくのかということを含めましてしっかりと事業の見直しを進め、類似する事業の重複を解消するなど限られた財源を有効に配分し、政策効果が高い事業、予算にしていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、事業評価と財源創出について伺います。

財政ビジョンに掲げる持続的な財政を実現するため将来に向けて4つの分野でのアクションに取り組んでおります。その取組の一つとして収支差解消アクションがあります。減債基金の取崩しからの脱却に向けて2030年度までに500億円程度の財源創出額を積み上げ、予算編成における収支差を解消するという目標の下、歳出改革をはじめとして全庁的に取組を進めています。実現には所管部署が主体的に事務改善に取り組んでいく必要があり、事業評価を活用してさらなる改善検討に向けた気づきにより創造と転換による財源創出に結びつけていくことが必要です。令和6年度決算で約2500事業に対して客観的な指標で評価する事業評価を実施しています。事業評価制度の形骸化を防ぐためには定期的に改善していくことが必要です。

そこで、令和6年度決算事業評価の改善したポイントについて財政部長に伺います。

○伊勢田財政部長 事業評価は、各年度の決算におきまして効率性、経済性をはじめとする6つの客観的な指標に基づき所管部署が自己分析を行い毎年度9月上旬頃に公表をしております。令和6年度決算からは、財務会計システムにおいて全事業の評価結果データを一元化するとともに各所管部署が評価結果に基づいた改善等を評価書に記載することといたしました。事業の改善案を可視化することによりまして所管部署のさらなる見直しの検討につなげるとともに対外的にも事業に対する考え方などが明確になったと考えております。

○大岩真善和委員 収支不足を改善していくための取組に一般財源活用額の上位100事業、いわゆる100大事業の見直しがあります。こちらになります。（資料を表示）100大事業は本市一般会計の予算額の約9割を占めています。外部における見直しの視点を取り入れるなど100大事業の見直しを積極的に進めていくことが収支不足解消への近道になります。しかし、財政ビジョンや横浜市中期計画2022～2025においてこの100大事業の見直しに取り組んでいくとの記載はありますが、2030年の500億円の収支不足の解消に向けて100大事業をどのように見直していくのかがよく分かりません。難しい取組だとは思いますが、ある程度の目標感と道筋を立てて取り組んでいくべきと考えます。

そこで、2030年度までの収支不足解消に向けて100大事業の具体的なアクション

ランを立てて進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○松井財政局長 100大事業につきましては、事務事業に対する各局の客観的な指標に基づく自己分析に対し、外部視点を取り入れることによりまして所管部署のさらなる改善の検討に向けた気づきを促すことを目的としているものでございます。この目的に沿って各局自らが外部視点を踏まえ時代の変化や市民ニーズ等に対して柔軟に対応しながら事業を改善し創造と転換につなげていくことが重要と考えております。

○大岩真善和委員 持続的な財政の実現には歳出面だけでなく歳入面の取組が重要です。横浜市の市税収入は、個人市民税、法人市民税、固定資産税の3つの税目が主要な税目となっております。令和7年度予算では市税収入9459億円のうち個人市民税が4711億円、法人市民税が551億円、固定資産税が3073億円となっています。将来的な横浜市の市税収入の確保について戦略的に考えていくためにはこの主要3税目がどのような要因によって増えるのか、いわば因数分解を行うように分析する必要があると考えます。

そこで、主要3税目が増収となるには何がポイントとなるのか、主税部長に伺います。

○永森主税部長 本市の市税収入は個人市民税、法人市民税、固定資産税の3税目で約9割を占めています。これらの税目が増収となる要因としましては、個人市民税は個人の所得に対して課されるため給与所得の増加や納税者数の増加など、法人市民税は法人の利益に対して課されるため企業収益の増加など、固定資産税は資産の価値に対して課されるため地価の上昇や家屋の新增築による課税対象の増などが挙げられます。

○大岩真善和委員 市税収入をしっかりと確保していくためにはこの3税目の税収を維持拡大させていくことが重要です。そのためには働く世代を呼び込む施策や企業における女性活躍の機会創出による市民の所得増や企業誘致といった税収増につながるポイントを押さえた取組を戦略的に進めていくべきと考えます。また、新しい財源創出に取り組むために財政局においては政策経営局、総務局とともにしっかりと各局をサポートしていくべきと考えます。そして、その検討をする際にはもう一段の新たな発想や柔軟な思考が必要です。例えば他都市や海外の先進事例をもっと積極的に調べてみることや過去の事例に目を向けるなど視野を広げて調査研究することが大切です。

そこで、新たな財源創出のオプションを調査研究し各局の取組につなげるべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 これまでも創造と転換の観点から施策事業の選択と集中による新陳代謝や財源確保の取組を各局とともに進めてまいりました。財源創出の選択肢を広げていくことは将来的な税収減が見込まれる中で大変重要であると認識しております。委員から御指摘のありましたように政策経営局、総務局、財政局の3局がしっかりと連携して柔軟な発想を持って、委員からも御指摘のありました海外の先進事例といったものもしっかりと活用しながら各局の取組を支えていきたいと考えております。

○大岩真善和委員 まだまだやれることがたくさんあると思いますのでぜひよろしくお

願いします。財政ビジョンに掲げた持続的な財政の実現に向けて取組をしっかりと進めていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○伏見幸枝委員長 次に、大山しょうじ委員の質問を許します。（拍手）

○大山しょうじ委員 日本維新の会・無所属の会、大山です。よろしくお願ひいたします。

まず、未利用となっている土地の活用について伺います。

先日9月12日の一般質問においても未利用となっている土地の活用をさらに加速させていくべきと質問させていただきましたが、本日はその続きでもう少し踏み込んだ内容について伺います。私の地元港北区には事業用地を除いた未利用土地が8か所あり、除草やフェンスの修繕などの管理費が1年間で約80万円かかっているとのことです。未利用土地の中には売却の準備を進めている土地や管理費がかからないような工夫をしている土地があることも承知していますが、管理費の問題は港北区だけではなく18区全体で存在します。

そこで、事業用地を除いた未利用土地の管理費は市全体で年間どの程度になるのか、伺います。

○柏沼ファシリティマネジメント推進部長 管理業務には除草費のほか、管理用フェンス等の維持管理に要する経費が必要となります。事業用地を除いた未利用土地の面積は約10ヘクタールとなっており、委託費を基に算出すると年間で約5000万円となってございます。

○大山しょうじ委員 管理費年間5000万円ということで大きな金額ですけれども、除草等をしないわけにもいかず近隣住民の方々にとって必要不可欠な環境整備でもあり、この経費を一律に削減すべきとは思いませんが、本市の財政負担を減らす取組は重要です。財政局では未利用土地の適正化を推進していますが、本市が取得した土地の事業化や売却を進めるための調整には一定の時間が必要となることもあります。そのような場合であっても令和8年度予算編成の歳出改革基本方針では一時貸付け等により歳入確保や管理費等の縮減を図るという方針を示しています。

そこで、未利用土地の一時貸付けはどのように進めていくのか、伺います。

○柏沼ファシリティマネジメント推進部長 貸付けできる土地の情報につきましては、これまでもホームページに掲載しているところでございますが、一時貸付けには公共事業や民間の工事などの資材置場や臨時駐車場などのニーズがあることから、財政局分の土地に加え各局にも働きかけて取組の拡充を図っているところでございます。また、土地利用ニーズを掘り起こすため駐車場事業者等の民間企業との対話を継続的に行っております。

○大山しょうじ委員 公共事業だけでなく民間の事業においても本市の土地が利用できるということは、広い意味で考えれば安全安心なまちづくりや市内経済の活性化にもつながるものと思いますので、土地利用ニーズがある方々への情報が届くようにして

いただきたいと思います。土地というのは本市にとって市民サービスの向上や住みみたい、住み続けたいまちをつくっていくための経営資源であるとも思っていますが、一方で用途のない土地について本市として管理費をかけて保有し続けることは市民目線からも課題感が拭えません。

そこで、未利用となっている土地の活用を加速させていく必要があると考えますが、局長に伺います。

○松井財政局長 本市が保有する土地につきましては適切な管理を行うとともに、歳入確保や管理費縮減の視点も踏まえた上で子育て、まちづくりなどの政策課題への対応も見据えた利活用を進めることが重要と考えております。そのため地域の皆様や民間事業者との対話を重ね柔軟な発想を取り入れながらそれぞれの土地の性質やニーズを的確に捉えた有効活用に引き続き全力で取り組ませていただきたいと考えております。

○大山しょうじ委員 本市では市有地の公募売却事業を20年以上前から実施するなど未利用となっている土地を順次売却や長期的な貸付けなどによる適正化を進めていますが、今回は利活用が難しい土地についてフォーカスして伺いました。ファシリティーマネジメントによる歳出改革を推進するためより一層の未利用土地の利活用を取り組んでいただくことを要望します。

次に、森林環境譲与税の活用状況と効果について伺います。

森林環境譲与税は、地方山間部における森林整備や都市部における国産木材の利用促進などを主な目的として令和元年度より国から自治体に配分され、本市でも既に活用した事業が行われています。森林環境譲与税については令和5年度までは国の財源を活用し地方自治体に配分されていましたが、令和6年度から森林環境税として1人当たり年1000円の課税が始まりました。国税ではありますが市町村が個人住民税と合わせて賦課徴収する仕組みとなっており、本市においてはどれくらいの方々が対象で幾ら課税しているのか、そこで、本市における令和6年度の森林環境税の課税状況について伺います。

○永森主税部長 令和6年度の森林環境税の課税状況ですが、本市における納税義務者数は205万7000人、課税額は約21億円となっております。

○大山しょうじ委員 次に、実際に本市で活用する森林環境譲与税の状況について森林環境譲与税の令和6年度の決算額について伺います。

○伊勢田財政部長 令和6年度決算における森林環境譲与税の歳入額は4億3500万円となっております。

○大山しょうじ委員 次に、これも確認となりますけれども、本市における森林環境譲与税の使途と具体的な活用状況について伺います。

○伊勢田財政部長 本市では都市部の役割として国産木材の利用を促進するために学校施設における建て替えや内装の木質化等に活用しているほか、現在木造校舎の整備を進めています旭区の万騎が原小学校建て替え事業にも活用する予定でございます。また、子供たちをはじめ多くの市民の皆様が利用する公園などの市民利用施設等にも

活用し、木材に触れ合う環境づくりに役立てております。令和6年度は学校の校舎、体育館や武道場の内装木質化のほか、公園のトイレ工事にも活用しております。

○大山しょうじ委員 都市部の役割として学校や市民利用施設への国産木材の利用を促進し普及啓発を図り、子供たちをはじめ多くの市民の皆さんに森林整備の必要性を感じていただくことは大切だと思います。令和8年度以降に予定されている万騎が原小学校の話もありましたが、木造校舎としての整備というのは象徴的で、どのような雰囲気になっていくのかというふうにも期待をしています。それらの取組はそれとしていいのですが、一方で広く市民の皆さんの実感につながっているのかという点では疑問があります。国税とはいえ市民の皆さんからいただいている税金ですので、使途の透明性の確保、そして効果の実感について常に意識しながら具体的に取り組んでいくべきだと思います。

そこで、森林環境譲与税の活用効果を市民が実感できるよう具体的に取組を進めるべきと考えますが、局長に伺います。

○松井財政局長 森林環境税の意義や本市における活用状況を市民の皆様に広く御理解いただき、その効果を実感していただくことは大切であると考えております。事業所管局とも連携しながら、より利用者の多い市民利用施設への活用などを進めるとともに積極的に広報に努め、これまで以上に市民の皆様の実感につながる取組を進めてまいります。

○大山しょうじ委員 本市の規模を考えれば、活用財源としてここまで大きいものではないかもしれません。しかし、森林環境税の賦課徴収が始まった令和6年度以降市民の皆さんからは、国税ではありますけれども、森林環境税は横浜みどり税よりも多く徴収されていると、その負担感を口にされることがあります。使い道と効果をできる限り日々の暮らしの中で感じてもらえるようにこれまで以上に具体的な実感できる取組を要望します。

最後に、税証明取得の利便性向上、コンビニ交付について伺います。

令和6年度の財政局予算概要には、個人市民税、県民税に係る課税証明書のコンビニエンスストアでの交付、いわゆるコンビニ交付ができるようにシステム開発等を進めると記載されています。そこで、政令指定都市における課税証明書のコンビニ交付導入状況について伺います。

○永森主税部長 政令指定都市20市中、本市と名古屋市を除く18市で税証明のコンビニ交付が導入されております。

○大山しょうじ委員 現状政令指定都市では本市と名古屋市以外は全て導入済みとのことで、他の政令指定都市同様早急に本市でもコンビニ交付ができるように取り組んでいくべきだと思います。しかし、コンビニ交付に係る委託費等については、令和7年第1回定例会において当初予算から全額減額補正がなされています。

そこで、コンビニ交付に係る令和6年度予算が全額減額補正となった経緯について伺います。

○永森主税部長 当初は現行の税務システムを管理し、コンビニ交付に唯一対応可能な

システムベンダーと令和6年度中にシステム開発を開始することで調整をしていました。しかし、当該ベンダーが他の自治体で発生した誤交付案件への対応に注力しなければならなくなり、横浜市としてのシステム開発が困難になりました。その後交渉を重ねましたが契約に至らず、やむなく減額補正を行ったものでございます。

○大山しょうじ委員 その後、令和7年度予算についても計上されていませんので開発開始のめどは立っていないのだろうと思いますが、システムベンダーに原因があるにせよ、市民の皆さんの利便性を考えるとコンビニエンスストアという身近な場所で証明書を取得できるよう引き続き早期の交付導入に向けて取り組んでいくべきと思います。

そこで、コンビニ交付導入に向けた今後の取組及び見通しについて、これは局長に伺います。

○松井財政局長 税証明のコンビニ交付につきましては、市民の皆様から実施への御要望が寄せられており、できる限り早期に導入できるよう取り組んでいかなければならぬとは考えております。引き続きコンビニ交付導入の見通しを立てられるようしっかり調整を進めてまいります。

○大山しょうじ委員 私も市民の方からもこういう声を聞きましたけれども、実施に向けた調整を進めていたいたい早期に導入を目指していただきたいと思います。それらを要望しまして、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○伏見幸枝委員長 次に、二井くみよ委員の質問を許します。（拍手）

○二井くみよ委員 国民民主党・無所属の会の二井です。よろしくお願ひいたします。  
初めに、GREEN×EXPO 2027の開催に向けた支援について伺います。

本市はGREEN×EXPO 2027の開催準備に係る費用に対し全国の宝くじの売上げから令和7年度、令和8年度にそれぞれ9.6億円、総額19.2億円の支援を受けることとなっています。スライドを御覧ください。（資料を表示）大阪・関西万博では、万博の機運醸成と宝くじの売上げアップを狙った取組としてミャクミャクをデザインした宝くじが販売されました。

そこで、GREEN×EXPO 2027でも宝くじと連携した取組を実施してほしいと考えますが、見解を伺います。

○松井財政局長 今委員から御紹介いただきましたように、大阪・関西万博では図柄を使った宝くじの販売のほかにも抽せんで万博の入場券が当たるキャンペーンなども行っておりました。GREEN×EXPO 2027の開催に向けましては、先例となる大阪・関西万博が実施した取組も参考に、脱炭素・GREEN×EXPO推進局と連携しながら機運醸成と宝くじの売上げ向上につながる取組を検討してまいりたいと考えております。

○二井くみよ委員 ぜひ積極的な検討をお願いします。ちなみに昭和39年の東京オリンピックでは5年前から、また、昭和45年の大阪万博では3年前からオリジナルデザインのものが既に発売されていたそうです。動きが早いと思って、GREEN×EXPO

2027まで残り僅か1年5か月となっていますので、限られた時間をぜひ積極的に対応を加速して行っていただきたいと思います。

次に、固定資産税の名寄せ帳の登録事項証明書利便性向上等について伺います。

令和6年4月から相続登記が義務化されました。相続の際、被相続人の資産を把握する有効な手段として土地、建物の名寄せ帳がありますが、この名寄せ帳は資産の所在する区役所ごとの発行となっており、複数の区に資産がある場合は区ごとに申請を行う必要があります。一方、川崎市では一つの区役所で市内全ての名寄せ帳を取得できます。

本市は行かない窓口の実現にも取り組んでいますので、どの区役所でも市内全ての名寄せ帳を取得できるようにするべきと考えますが、見解を伺います。

○永森主税部長 名寄せ帳の証明書につきましては、発行の際に資産の特定などの相談を伴うケースもございまして、他の証明書と異なり資産が所在する区の区役所のみで発行しております。なお、相続登記の義務化と併せて不動産登記法が改正され、被相続人等が登記名義人となっている不動産の一覧を証明する固定資産税の名寄せ帳と同様の制度が国において設けられます。法施行は令和8年2月となっており、これにより相続登記が必要な不動産の把握が容易になるとされております。本市の名寄せ帳の証明申請につきましては、このような国の動きも踏まえまして検討を進めてまいります。

○二井くみよ委員 今の御答弁なのですが、全国版の名寄せ帳とも言うべき2月から始まる所有不動産の記録証明制度なのですが、これは恐らく登記情報が元になっていますので、当分の間は市が保有する固定資産税の課税台帳の制度には及ばないのではないかと考えています。また、相談を伴うともおっしゃっていたのですが、区役所に相談に行きたくても、そもそも資産が特定されなければ相談に伺うことができません。被相続人の資産が分からぬからこそ、まずは名寄せ帳で特定をする必要があるのです。相続登記が義務化されたという社会情勢を鑑みて、よくよくこれは検討していただければと思います。

また、本市の名寄せ帳は非課税資産が不記載のため相続資産の全てを把握することができず、相続登記漏れなどが生じる場合があります。例えば川崎市の名寄せ帳には非課税資産も掲載がされています。

そこで、所有者不明土地をなくしていくために本市の名寄せ帳にも非課税資産を掲載するべきと考えますが、見解を伺います。

○永森主税部長 名寄せ帳は、固定資産税の課税対象となる土地と家屋を納税義務者ごとにまとめまして税額を計算するために作成している帳票でありますので、本市においては非課税の土地は掲載しておりません。本市では非課税の土地が約60万筆あります。名寄せ帳にこれらを掲載するためには対象の土地データをシステムに追加する必要がありますので、今後予定される法務局とのデータ連携などを活用した簡便な方法を検討してまいります。

○二井くみよ委員 今数が相当なものだということが分かったのですけれども、ただ、

非課税だからということでおざなりにせず、社会問題となっている所有者不明土地問題に本市もなるべくなら真摯に向き合っていただきたいと思いまして、今後切実に対応していただくことを要望します。

次に、金利上昇の状況下における資金の運用と調達について伺います。

昨今の金利上昇を受け、基金運用で購入した国債などの時価が下落し多くの含み損を抱えて、中には20億円以上の損失が出ている自治体もあると聞いています。そこで、なぜ債券運用で損失が発生しまうことがあるのか、伺います。

○伊勢田財政部長 債券は購入時よりも金利が上昇すると取得価格が金利上昇分割り引かれるために、過去に購入した債券を現在のように金利が上昇しているこうした状況下で満期まで保有せずに途中で売却しようとした場合、元本割れを起こして損失が発生することがございます。

○二井くみよ委員 では、本市の減債基金の債券運用では損失は発生をしていないのか、伺います。

○伊勢田財政部長 先ほど御答弁申し上げたとおり、満期まで持ち続ければ債券の額面どおりの償還を受けられるため損失が発生することはございません。横浜市では債券を購入した場合、満期まで保有する運用をしているため損失が発生することはございません。

○二井くみよ委員 満期まで保有されているということで本市では損失は出ないということが確認をできて安心はしました。

さて、金利が上昇すると運用面では利益が増えるメリットがある一方で、借入時の利子負担は大きくなるというデメリットがあります。市債は借入れから返済までの期間、いわゆる償還年限が長いほど支払う利子総額が大きくなります。

そこで、一般会計の償還年限別の市債残高について伺います。

○伊勢田財政部長 令和6年度末の一般会計資産残高2兆4776億円のうち借入れ期間が10年末満の市債の残高は2834億円、期間が10年の市債の残高は5695億円、10年より長い市債の残高は1兆6247億円となっております。

○二井くみよ委員 ここでスライドも御覧ください。（資料を表示）近年金利が上昇局面にある中で、先ほどの質疑でも借換えを行ったという御答弁もされていたと思うのですけれども、今の金利で長期の資金を確保しておくということで将来の賃金の上昇リスクを抑えられるという考え方もあるように思います。今の御答弁でも償還年齢が10年以上のものが約9割あるというようなことで均等のバランスでもないのかとも思ったのですけれども、今後どのように市債の発行を行っていくのか、伺います。

○松井財政局長 直近の金利は上昇傾向にありますが、将来にわたる長期間の金利を予測することは困難でございますので、市債の発行に当たりましては、償還年限の短い市債と長い市債を組み合わせて発行することで今後の金利状況の変化に対応できるようしております。引き続き金利動向等に注意しながら適切に市債発行を行ってまいりたいと考えております。

○二井くみよ委員 ぜひ引き続き適切に管理をしていただけるようにお願いをいたしま

す。

最後に、令和6年度決算と財政運営について伺います。

令和6年度決算で実質収支125億円を確保できた要因は歳出減にもあると考えます。とはいっても、予算に対する執行額が5割を下回る事業もあり、こうしたものはさすがに制度設計の甘さが懸念をされると思います。予算は市民との約束でもあり、適切に執行されるべきです。

そこで、予算計上された事業は予算で定めた事業内容どおりに執行することが基本であり、財政局として各区局に働きかけるべきと考えますが、見解を伺います。

○松井財政局長 委員御指摘のとおり当初予算等で計上した事業につきましては市会で内容を御審議、御議決いただいた上で実施しているものでございまして、我々財政局といたしましてもその重みを十分に認識しております。こうした理解の下、年度当初の副市長通知におきまして計画的かつ効率的な事業執行などを各区局に呼びかけた上で、各区局の経理担当課等に対しまして年間を通じて周知徹底をしており、今後も各区局に対しまして積極的に働きかけを行ってまいります。

○二井くみよ委員 ぜひ働きかけをよろしくお願ひいたします。

さて、実質収支を確保できたからといつても、本市の財政状況は持続性に欠けた危機的な状態と本市もそのように解説をしています。減債基金のこれまでの臨時の活用により積立金不足額が令和6年度時点では3267億円と過去最大になっていまして、他の政令市、例えば川崎市ですと507億円、京都市は435億円と比べて突出しています。一方、ここ数年市税収入は対前年度比で増加傾向にあります。

そこで、財政の健全性確保のため税収の上振れ分をこれまで活用してきた減債基金の積み戻しに充てたほうがよいと考えますが、見解を伺います。

○松井財政局長 市税収入は増加傾向でございますが、少子高齢化や物価高など社会経済情勢の変化から生じる喫緊の課題や市民の皆様の新たなニーズにつきましては行政として適切に対応する必要があり、今後も厳しい財政状況が続くと考えております。さらに減債基金の臨時の活用につきましては、令和6年度で150億円活用している状況にございますので、まずはこの活用額の段階的な縮減を図りまして、令和12年度までに確実に活用の脱却をすることが重要と考えております。

○二井くみよ委員 まずは令和12年度までに確実に脱却をすること、その考え方には結構やり取りさせていただいているのかと思って分かったのですけれども、では一方で財政調整基金のほうに目を向いたいのですけれども、実質収支の半分が財調に積み立てられ、残りは翌年度の財源に充てられています。財調はいわば非常時の貯金であり、災害時などの財源として少な過ぎても不安ですし、一方で多過ぎると税金の有効活用が疑問視されると思います。どの程度の残高水準が適切であるかというのは難しい議論だとも聞いているのですが、令和7年度末には325億円の残高を見込み順調に積み増しが進んでいます。

そこで、財政調整基金と減債基金の果たすべき役割を考え減債基金に積み戻すことも検討すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 財政調整基金は主に災害時の備えとして積み立てているもので、残高の適正水準については今委員からも御指摘がありましたように明確な基準が今ないということもありまして、どこが適切かというのは難しい面もありますけれども、近年の残高推移も踏まえた検討が必要だというふうには認識しております。一方で減債基金は将来にわたる市債の償還財源として積み立てているのですが、厳しい財政状況を踏まえて過年度から計画的に活用している状況にございます。歳出改革を確実に進めながら臨時の活用からの脱却を着実に果たすことがまずは目標ですので、しっかりとそれをまず達成して、現状ではすぐに積み戻しができる状況ではないとは思っておりますが、今後の持続的な財政運営の展望を持ちつつ、積み戻しに向けた具体的な検討も進めていかなければいけないと考えております。

○二井くみよ委員 今後縮小社会を迎えるとも言われている中で、御答弁をいただいたのは財調の検討ですか積み戻しの具体的な検討、これらも中長期的な観点から着実に行っていただいて持続可能な財政運営を行っていただくように要望して、質問を終わりります。

ありがとうございました。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、輿石かつ子委員の質問を許します。

○輿石かつ子委員 廃校となった校舎やグラウンドの多くは管理費が極端に少なく、地域防災拠点などの機能を継続しながら暫定利用のまま、だましだまし使うといったケースがあります。私は先日の教育委員会でこのような状況について財産としての分類や管理権限が適切でないためではないかと指摘をさせていただきました。責任区分の所在が曖昧な状態は安全性、有効性の両面から早急に改善すべきです。しかし同時に、学校など地域に重要な役目を果たしてきた資産を安易な割り切りで処分するなどもあってはならないと私は考えます。

そこで、用途廃止施設の利活用は、その施設の特性や地域での役割を踏まえ分担を明確にしながら今後の在り方を検討するべきと考えますが、見解を伺います。

○福島ファシリティマネジメント推進室長 用途廃止施設につきましては施設を所管している区局が資産の基本調査等を行い、案件の状況に応じて関係区局と協力をして売却等の後利用の整理に向けて取り組んでいくこととしてございます。財政局といたしましても施設所管局や区役所と連携し早期の後利用実現に向けて検討を進めてまいります。

○輿石かつ子委員 私はこれまで資産の有効活用を繰り返し提案してきましたが、財政局はかつての管財部をファシリティマネジメント推進室として再編し、また、普通財産の未利用地に実質未利用な行政財産も加えて未利用等土地として公開するなど工夫を重ねていただきました。今後はさらに資産管理のねじれの解消を要望したいと思います。

さて、このたびの委員会で私は、大都市制度推進のために本市が費やしてきた年月や人材をコスト意識を持って捉え直し、法整備後に各事業に生じるメリットをコスト

の回収と考えるべきと訴えて連合審査、局別審査と繰り返し質問してきました。私は特別市に賛成をしますが、質問を通じて、二重行政解消のための権限移譲は決して夢のような話ではなく、人材と財源の確保など法整備前に検討するべき具体的な課題が見えたと考えます。

そこで、特別市の実現には権限移譲とともに税財源の裏づけが必要と考えますが、局長に伺います。

○松井財政局長 特別市の実現に当たりましては横浜市内の地方事務を全て担い市域内の地方税全てが市の財源となることを目指しております。引き続き政策経営局や各局と連携しながら特別市の実現に向けて取り組んでまいります。

○奥石かつ子委員 税財源を伴った権限移譲を国に対して要望しつつ、財政局としても政令市以外の道府県や市町村の理解を得るために法整備自体が目的となることなく広い視点で国民の生活向上にまで資するような検討をお願いして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○伏見幸枝委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

財政局関係の審査はこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伏見幸枝委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

午後4時55分